

第12回 地域の安全・安心講座 共助（2）


第12回目の講座は引き続き地域防災です。共助を担う組織等のうち、ボランティア等について説明します。

第十二回講座の内容

第二部:地域防災

共助(その2)

- 1 ボランティア
意義、ボラゼン、災害ボランティア
- 2 新しい公の担い手の誕生
区分
災害時応援協定公共的団体
- 3 危機管理経験者団体
- 4 隊友会の貢献活動
経緯、東日本大震災



阪神淡路大震災時にはボランティアが各種救援活動に携わり、正にボランティア元年と云われました。

ボランティアの原則は公共の福祉に寄与すること、自発的であること及び無報酬であることと云われています。

ボランティアは、善意の個人であり、一般的には組織化されていません。最も近年ではボランティアグループが結成されて活動されているようです。色々な能力を持った個人の集団ですが、最大の弱点は自存自活能力が基本的にはないということです。被災地においてそれらを被災者に頼るわけには参りません。自ら算段する必要があります。最近ではそれらを幾何かでも支援しようという動きがありますが、基本は自ら算段すべきなのです。

1(1)ボランティアの意義等



- ① 1月17日:防災とボランティアの日
阪神淡路大震災:ボランティア元年
阪神淡路大震災時の参加者:延べ 約150万人
東日本大震災:
- ② 原則
公共の福祉、自発性、無報酬
- ③ 特性
多彩な技能者集団、未組織、自存自活能力欠如

被災者のニーズは多様ですし、ボランティアが出来ることも多種多様です。この両者を結び付けることが重要です。そのマッチングの役割を果たすのがボランティアセンターです。このボラセンが機能してこそボランティアの実効性が向上するのです。

前述したように、ボランティアには色々な制約事項が付きまといまいますので、それなりの支援を行って彼らの活動を支援することが必要となります。

1(2)ボランティアの実効性向上のために



- ① 被災者(行政)のニーズとボランティアのマッチング



ボランティアセンター(通称:ボラセン VC)


- ② ボランティア活動に対する所要の支援

善意の迸るがまま、止むに止まれぬ気持ちだけで災害ボランティアとして被災地に赴いても阻害要因となるは必定でしょう。被災地の状況をしっかりと情報収集し、被災地にあるボランティアセンター等と調整して、何処で何をやるかの計画を立てましょう。

自己完結性の確保のための準備万端怠りなく実施しましょう。被災地では被災者の心情に配慮した行動をとりましょう。中には無神経な言動により、顰蹙を買う者も居るようです。勿論、何かがあった時の為にもボランティア保険に加入しましょう。

⑤に書きましたが、ボランティアが被災者を助けてやるなどと高い目線で対応すべきではなく、他のボランティアやボラセンとも密接な連携を取ってしっかりと協働しまし

よう。




災害ボランティアの基本

- ① 多種多様なニーズ&ニーズは変化
→情報収集と事前の密接な調整
- ② 自己完結性の確保
(活動容易性、食事や宿泊場所の確保、
移動手段等)
- ③ 現地の状況、被災者の心情に配慮した行動
- ④ ボランティア保険への加入
- ⑤ 対等なパートナーシップの形成と協働

重複するかもしれませんが、参加要領を纏めてみました。可能な限り団体として行動することが双方にとって望ましいですね。

今般の東日本大震災では、災害ボランティアバスツアーが計画されましたが、皆さんの気持ちを具体化する方法は有る筈ですので、しっかりと情報収集しましょう。



ボランティア参加要領


- 被災地のボランティアセンター(ボラセン)等との密接な調整
(官民共同運営や社会福祉協議会が設置するボラセンや民間団体のボラセン)
- 可能な限り団体として行動・活動
- ボラセン等現地受け入れ機関に登録し、指示・指導に従って活動
- 市町村等の取り組み
災害ボランティア登録制度
市民災害ボランティアバスツアーの募集等

新しい「公」の担い手について考えてみましょう。行政等に代わって行政等が果たすべき事項を実行しようと云う公共的団体や民間企業等が増えています。行政と補完的關係にあると云えるでしょう。民間企業が特に公的役割を果たそうという動きがあるのは素晴らしいことだと思います。

CSR (Corporate Social Responsibility 企業の社会的責任) とは、企業が利益を追求するだけでなく、組織活動が社会へ与える影響に責任をもち、あらゆるステークホルダー (利害関係者: 消費者、投資家等、及び社会全体) からの要求に対して適切な意思

決定をすることを指しています。責任というよりも自主的な活動が多くなっていると認識した方が良いのではないのでしょうか？

2 新しい「公」の担い手の誕生



① 公共的団体

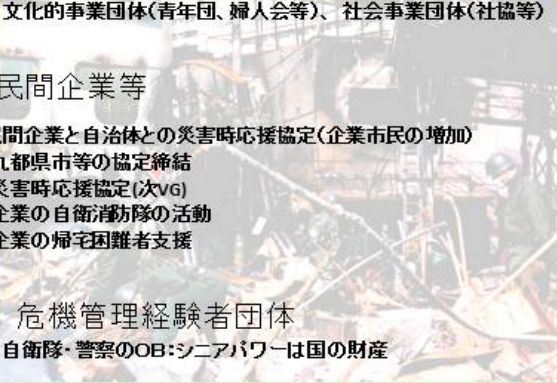
文化的事業団体(青年団、婦人会等)、社会事業団体(社協等)

② 民間企業等

民間企業と自治体との災害時応援協定(企業市民の増加)
九都県市等の協定締結
災害時応援協定(次VG)
企業の自衛消防隊の活動
企業の帰宅困難者支援


③ 危機管理経験者団体

自衛隊・警察のOB:シニアパワーは国の財産



近年、各種各様の災害時応援協定が締結されつつあります。民間事業者の範囲もスライドに示しておりますが、業種は正に各種各様です。問題はこのような応援協定の実効性を高めることではないのでしょうか？具体的で実行可能な協定にするためには相応の努力が必要でしょう。

災害時応援協定



- ・近年、
- ・災害発生時における各種応急復旧活動に関する人的・物的支援について
- ・地方公共団体と
- ・民間事業者や関係機関
- ・自治体間で協定が締結される動きが急である。
- ・民間事業者の分野
医療救護、物資供給、緊急輸送、避難収容、
災害広報、ライフライン復旧

次に危機管理経験者団体の活用について説明します。警察、自衛隊そして消防等の危機管理を経験して退職したシニアパワーは国家の財産ではないのでしょうか。人生 80 年時代の今日彼等を如何に活用するか、模索されています。

3 危機管理経験者団体等の活用



○ 高い知見と経験の活用

(シニア・パワーは国の財産)

- ① 隊友会(自衛隊退職者等)
- ② 警友会(警察官OB団体)
- ③ 消防吏員OB会
- ④ 海保クラブ等
- ⑤ その他

警察官OBである警友会はどちらかと云うと、いざという場合に警察機関に対して協力をを行うことがメインとなっています。現役警察官を救援現場で最大限活動させることも重要なことです。警察官OBは防犯でも活躍しております。

3(1) 警友会



- 緊急事態時(鳥取県、京都府)、
- 警察機関に対する協力: 個人に委嘱
交番協力員(静岡、千葉等)、
災害協力員(滋賀、和歌山、兵庫)、
警察活動協力員(岐阜)

防衛省OBである隊友会も従前から災害時の協力について模索をしてまいりました。公益法人制度改革により、隊友会も平成23年4月、公益法人隊友会となりより公益性を追求するようになりました。

3(2) 隊友会の活動



(1) 地方自治体との協定締結

- ① 板橋支部: 災害時の応急対策業務, H15・3・18
- ② 愛媛県: 大規模災害時, H17・11・17
(救援支援活動に関する協定)
- ③ 鳥取県: 緊急事態, H18・3・27
- ④ 千歳支部: 緊急事態, H18・6・3
- ⑤ 京都府: 緊急事態, H18・12・21
- ⑥ 三重: 「津市、松阪市、伊勢市、四日市市、伊賀市」と
順次に) 大規模災害等 H19・5・9以降

(2) H22からの新規事業

隊友会の行う公益事業として、防災等施策及び地域社会に寄与する事業を開始

どのような協力を行おうとしているかをスライドに示しております。特に私が関心を持つのは①及び②です。退職自衛官を単なる救援の要員として運用するのではなく、彼らが現役時代に培った指揮幕僚活動のノウハウを活かすことを追求すべきではないでしょうか？そこに彼らの本領があり発揮できるのではないかと思います。

3(3) 隊友会が締結している協力内容の例



- ① 災害対策本部設営・運営
- ② 情報所の設営・運営
- ③ 災害応急対策物資の輸送活動
- ④ 負傷者等の救出・救護活動
- ⑤ 避難所の運営活動
- ⑥ 情報の収集・伝達
- ⑦ 自主防災活動参加・協力
- ⑧ その他必要と認める応急対策業務

先般の東日本大震災時における隊友会のボランティア活動の状況を2枚のスライドで示します。

3(4)隊友会の東日本大震災支援



1 隊友会の実施事項

- ・募金(3,500万円)、・派遣部隊の激励等
- ・救援物資の提供

2 防災ボランティア

(1)現地偵察の結果宮城県の3地区(石巻、気仙沼、岩沼)を選定

- ・連休後のボランティア減少を予想し連休後からの実施

(2)編成

34個隊友会から340名の応募あり、
宿泊能力上 1/3に

宿泊や移動手手段の提供などの派遣態勢が更に整えば、更なるOBの派遣が出来るだろう。ボランティアは、宿泊も移動もすべて自前で行うべしというのは理想ではあっても、現実的ではない。可能な支援を行うことをもっと積極的に考えるべきだろう。

気持ちはあっても体力的には厳しいものがあるようだが、それはそれで構わないだろう。年寄りの功が発揮されるケースもある。夫々の人々がその人の持てる力で活動することに意義がある。参加したOB諸氏に敬意を表したい。

(3) 成果



地区	延べ人員	期間	活動内容
石巻	204名	5/9~5/24	泥土排除、皿洗い
気仙沼	150名	5/26~6/19	泥土排除、家財搬出
岩沼	255名	6/20~6/27	家屋片付け、倒壊ビニールハウス撤去

(4)岩手、宮城、山形隊友会の独自活動

(5)被災3県隊友会による隊員親族等の搜索

(6)トピックス

○平均年齢65歳

当初は、50分活動10分休憩であったが、
20分活動20分休憩へ

○宿営時 若年ボランティアの指導(?)